

令和元年度 平成中校区まちづくり懇話会

答弁要旨

と き 令和元年11月19日（火）14：00～16：00

ところ サンアリーナせんだい 会議・研修室

出席者 市 : 市長、知識副市長

危機管理監、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、次世代エネルギー対策監、観光・スポーツ対策監、建設部長、教育部長、水道局長、地域政策課長、広報室長、外

地域 : 5地区コミュニティ協議会長をはじめとする

地区住民 40名

(合計60名の参加)

議 題

議題1 高来地区

高城川の親水自然公園整備事業・高城川川祭り・桜まつり等の会場・高城川清流の里公園整備事業推進について

市当局の懇談会答弁要旨は、親水自然公園予定地の用地取得については、市当局・地域の協力体制が必要との対応でありました。

また、公園計画地域内の高城川の築堤・護岸の整備等については、中嶋橋上流の河道・護岸の事業化先行に期待し、同事業の推進について、市行政の前向きな回答を戴きました。

なお、高城川川祭り会場（高城清流の里公園）については、県と協議し新たな施設として常設のトイレの整備等の要望をご理解いただき、県との協議・要望されています。2年間の、その後の動向等について、お尋ねいたします。

【建設部長】

高城川の整備については、前回、前々回から御要望が出されており、地区の最優先課題だということは十分承知している。一昨年、地元会長をはじめ役員の方々が市長を訪問され図面を持っての御要望があり、その後、地区コミュニティ協議会の皆様、県議、県北薩地域振興局河川港湾課、市の関係課が現地で説明を受けたところである。中嶋橋上流について、用地取得について地元の方に関係者の同意等についてお願いをしているが、今のところ具体的な動きがないというところで、護岸整備について県へも現地視察の際にもお願いをしていたが、今のところいい返事をいただいているところ、今後も、大雨時の越水もあるので引き続き要望したいと思っている。

また、現在川祭りが開催されている箇所について、トイレのことが現地調査のとき

にも要望がありましたが、残念ながら県としてはトイレの設置はできないという回答であった。それでは市がやるのかという話になってくるが、市としても現在、まだ市の公園として条例化されていない。果たして市の公園として整備していくのかということやトイレについては、河川敷内には防災上、造れないので堤防天端より外側に腹付けをしたりして、設置場所を確保しなければならない。堤防の外側には住宅も張り付いているのでそういった住宅の方の同意等も必要になるなど、いろいろな高いハードルが多くある。今後の維持管理をどうしていくか等あるが、せっかくのいい場所で毎年盛大に川祭りも行われている。

また、会長からもこの事業を前進させるために協議会を作ったということであるので、この2年間、ほとんど動いておらず申し訳ないところもあったが、今後、協議会と新たなスタートというような意味で、会を進めながら、川は県管理河川なので県のいろいろな条件をクリアしていかないとできないが、そういった形で関係課と一緒に進めさせていただければと考えている。

意見

平成8年6月の議会で採決をされて事業費が3,200万円に渡る大きな予算を組んでいただいたが、1筆なかなか買えないという状況があって、私共もこれだけを申してもしょうがないという結論を出して、やっぱりその予算をできれば高城川の川祭りの会場整備に使えないだろうかということをお願いしているところである。川の中にトイレは造れない。堤防の所の下の土地を購入するなどして造成し、そこに造るという方法しかない訳である。それを本心でやってほしいと思う。それでないと、議会で決まり市の方で承諾した親水公園を何とかせいということになってしまうような気がする。ですから、管理についてはしっかりやりたいと考えている。

公園についてはいったん諦めるといった判断をしたわけである。通常使う皆さんが利用しやすい場所をもっともっと効率のいいものに変えたいという思いである。

【岩切市長】

いま地区コミュニティ協議会長が話されたとおりである。ただ、前あった予算を今使うということとはできない。

先ほど担当部長が答弁したとおり、堤防については県の管理で、県はできないとはっきり示された。したがって、トイレをほしいとなると土地を買わなければならないということと建物を造らなければならないということになる。そうすると、何回使うのかということが問題になってくる。公衆用トイレになると、回数の多いところが他にもたくさんある。したがって、これを1年中使うということは無理としても、川祭りだけではなくて利用する回数を増やすような方法も模索されなければ、逆に市が議会に提案しても否決される可能性もある。

そういうようなところを今後、お互いに協議をしながらやっていった方がいいと思うので、先ほど部長が答弁したとおり、県は造らない、じゃあ市でどうするかとなる

とそういう計画も今後詰めをしていった方がいいと思うので、頑張ってください。

議題2 城上地区

中間自治会の一部地域において屋外放送等が聞こえない

中間自治会の屋外放送等は県道吉川・川内線沿いの中間自治会館近くに建っており、近辺は良く聞こえるが自治会内の山を挟んだ西側地域（小幡地区15世帯）ではほとんど聞き取れない状態です。

最近、携帯電話が若干通じるようになったとは聞いていますが、全体的には城上地区そのものはテレビやラジオの受信が困難な地域です。

いま心配していることは、台風、地震、原子力災害、緊急アラート等の万が一の場合、聞きづらかったらどうしようかという不安があります。

この件については、地域防災連絡調整会議でも再三、お願いはしているのですが、なかなか解消していないのが現状です。

【危機管理監】

中間自治会付近の防災行政無線屋外放送については、地域防災連絡調整会議でも御要望をいただいていることを確認している。

御要望を受け、屋外放送設備の一つである簡易拡声子局の設置ができないか、今後、調査を実施していきたいと考えている。

調査を行う中で、設置場所等について御相談させていただくこともあるかと考えており、設置場所等がある程度固まると、電波の受信状況の確認調査が必要になってくるので、今後ともよろしくお願いたしたいと考えている。

具体的に設置できるまでは申し訳ございませんが、各家庭に設置してあります防災行政無線戸別受信機では3件までの録音機能があるので、留守中の放送や屋外放送が聞き取れなかった場合など、放送内容を御確認いただければと考えている。引き続き、よろしくお願いたしたい。

【企画政策部長】

昨年、今年度の地域防災連絡調整会議で問題提起がされたとの報告を受けている。今年6月、市情報政策課が市道城上・小幡線沿いの携帯電話電波状況を調査した。電波状況としては、auやドコモは通話可能なエリアもあったが、山の陰に入る場所などは電波状況が悪いエリアもあった。また、携帯の機種によっても異なる状況でもあった。

また、昨年度、県道吉川・川内線沿いの新幹線トンネル出入り口周辺に、auとソフトバンクが新たな基地局を設置している。これについて調べてみたところ、新幹線沿線の電波状況改善が目的であったということで、この近辺の電波状況については改善されたとお聞きしている。ただ、依然として、聞こえにくい状況が続いているということ把握している。これまでも要望は実施してきているが、なかなか実現に至っていないが、さらに地域の強い要望や今回の調査結果を踏まえて、引き続き、改善の要望をドコモ、ソフトバンク、auの携帯電話事業者に対し要請をして参りたいと考

えているところである。

意見

いま回答をいただいたが、屋内放送も雑音が入ったり途切れたりでしょっちゅうお願いをして、アンテナを伸ばしてみたり設置場所を変えてみたりしている状態である。この状態で、もし災害でも起きたらどうしようもない。

また、携帯電話ですが、a uとソフトバンクのアンテナを中間自治会館の近くに付けてもらったが、以前と全く変わらない。これでは取り残されたような状態でどうしたらいいのかという感じである。

屋外放送が長引くのであれば、屋内放送が良く入るようにできないか。業者に調べてもらったが、ちょっとできないというような返事をいただいた。これについてどのようにお考えか。

【危機管理監】

いま屋内の方も聞こえづらいということで、調査もしたということである。その部分は確認をしていないので帰って確認をしたい。確認をする中で業者とも対策が取れないかなど協議をしてみたい。そうしながらまた子局についても設置できないか調査していきたい。御迷惑をお掛けしていることをお詫び申し上げたい。

意見

この案件については、昨年6月5日にSOSが発信された。これに対しまして、1年半たってからの動き方というのは非常に遅いと感じる。その当日、話しを持ち帰って対策本部で検討されたのではと思っていた。また、城上地区以外からのSOSも発信されているのではないかと思うが、そういうことに対しての対応を取られたのか回答いただきたい。

【危機管理監】

御意見は昨年もいただいているということを確認している。こういった案件は他の地域からもいただいている。いただいた御意見を順次、検討しながら、業者とも詰めながら整備をしてきているところである。御要望にお応えできずに時間が掛かっている点についてはお詫び申し上げるが、他の地域からも御要望があり、それを順次、対応を取ってきている点については、御理解をいただきたい。

提案

私ども薩摩川内市民は、原発と共存して生きております。原発に関しては年に1回、避難訓練があるが、その避難訓練は第2歩であって、第1歩はそれを通達する、危ないぞと教えてやるというようなところが必要だと思う。城上地区の小幡地区だけではなく、聞こえないところが多々あるかと思えます。この件について、逃げるだけの訓

練ではなく、放送が聞こえるかどうかという確認、チェックというのをしてみられたらどうだろうか。

【危機管理監】

御提案ありがとうございます。放送が鳴るか鳴らないかの確認は、常日頃も実施している。訓練の際にも放送をしながら、モニター的な方もいらっしゃいまして、聞こえた、聞こえないといった情報もいただきながら、市内全域で聞こえるように整備を進めるようにしてあるので、ただいまいただいた件もあらためて受け止めて、今後、できる限り聞こえない地域がないように努力していきたい。

意見

今の話であれば、城上地区だけが聞こえないと取ってよろしいのか。

【危機管理監】

機器の故障もあったりするので、必ずしも城上地区だけということではない。甕島や祁答院地域など、いろいろな地域がある。そういったところで、聞こえないというところがあれば、その都度、業者にも連絡をして調査等を進めながら解消に努めている。今後、こういった地域が出てこないように努めていきたい。

【企画政策部長】

携帯電話に関して、市内ではこの小幡地区だけではなく、吉川地区、湯田地区、甕島の鹿島地区も聞きにくいという情報が寄せられている。この地区も先ほど答弁した城上の小幡地区と同様に、3社の電話会社に対し引き続き要望をして参りたいと考えておりますので御理解を賜りたい。

議題3 陽成地区

補助金(コミュニティマイスター事業)の見直しについて

地域活性化に寄与する多くの補助金制度を活用しコミュニティ協議会、自治会活動を展開しているが、コミュニティマイスター事業の対象経費は消耗品、原材料、重機借り上げの3項目に限定され、本事業のコミュニティマイスターは無報酬となっており、人件費は該当しない制度になっています。

本事業を実施する上で、地域の人材を活かし、地域のために自発的に行う活動であると認識しますが、作業は短時間で終了しない事も多く休憩時のお茶や弁当なども提供できないボランティア扱いになっている現状です。

よって新規に人件費経費の計上または現状経費の用途区分の修正見直しを行い、せめて弁当、お茶などにも使える運用制度にしていきたい。

当日の補足説明として、ゴールド集落事業を含めた数々の補助事業につきましては、地域の活力源として活用させていただき、大変ありがたく思っております

コミュニティ事業は、地域人材を生かし地域のために自助・共助による活動をベースに制度設計されていると思います。その趣旨は理解しつつも、限られた人材、高齢者の多い人材への協力要請も、ボランティア扱いではなかなか人が集まっていられない状況でもあります。せめて、休憩時のお茶や弁当などの費用を地域が負担することがないような制度にしていただけないかと思っているところです。

財政の厳しさは分かりますが、いま世の中も有償ボランティアが主流になりつつあるようですから、ぜひ、見直しを御検討いただき、人件費見合いを含めた予算摂を切にお願いいたします。このことが、地域が活性化するまちづくりの一環であると認識しているところです。どうかよろしくをお願いいたします。

【企画政策部長】

コミュニティマイスター事業は、御存知のとおり地区コミュニティ協議会や自治会が地域の人材（「マイスター」と呼んでいる）を活かし、地域のために自発的に行う活動を市が支援することで地域の課題を解決する、いわゆる共生・協働による地域社会の実現を目指すことを目的としている。

陽成地区コミュニティ協議会におかれては、平成30年度に地区コミュニティセンターの駐車場の補修をこの事業を活用して実施されている。

この事業の事務取扱要領では、コミュニティマイスターは無報酬とすることになっており、労働提供による対価は支払うことはできず、いわゆる地域住民のボランティアに頼っているところである。

ただし、議題にあるとおり作業が長時間に及ぶものも多く、休憩や昼食なども必要となる場合が現実にはあると考える。

現在、この事業で使用する消耗品や原材料の現物支給、重機等の借上げに係わる経費を市で補助しており、地区コミュニティ協議会に対してこれらの総額上限を20万円としているところである。

時代の流れとしては、先ほど会長からもお話があったが、ボランティアといっても有償ボランティアも近年、増加傾向にある。労働の対価はなかなか厳しい中で、今後については、お茶や弁当に相当する費用は支払えないか見直しを検討して参りたいと考えているところである。

議題4 吉川地区

県道・東郷西方港線（吉川～松岡）の道路拡幅について

吉川地区汁神峠から川内高城温泉に至る陽成町松岡までの、カーブの続く山間の一車線道路の拡幅（カーブカット）についての要望です。

この区間は住民の生活道路ですが、現状のままでは、①原発事故の際の円滑な避難や、②災害事故等の緊急時の迅速な対応にも支障があります。さらに、過疎高齢化の中での③地区の活性化策である近隣の地区との交流や地域資源を活用した観光ルート

の開発もできない状況です。

また、④この区間は公的な交通機関はなく、大雨や強風の際は周辺の樹木の枝葉が落下し、車の離合や安全な通行にも障害があります。

過疎地における住民の生活、生産基盤の改善は県も市も目指す施策であります。本課題が地区民の強い希望であることを御理解いただき、市がリーダーシップを取って、県との調整を積極的に進めていただき、県道・東郷西方港線（吉川～松岡）の早期の拡幅を実現していただきたい。

【建設部長】

御要望の県道については、恐らく20年近く事業が休止されている。湯田・西方方面から吉川・東郷・宮之城方面に通じる重要な幹線道路と認識してところである。さらに川内高城温泉への観光ルートにもなっているところである。

県の実情を申し上げますと、県内の要整備路線について、緊急性・必要性というものを重視しながら、順次整備を進めているということをお聞きしているところである。

ただ、この路線は御存知のとおり、国道3号まで続いており、昨年まで湯之元トンネル・湯之元バイパスに集中投資をされており、今年の3月に開通・完了したところであり、今後、この1, 200mの区間に事業再開をしていただけないか話はしてあるが、再度県に、もしよろしければ要望書をいただきながら一緒になって前向きな要望活動を進めていきたいと思っている。

議題5 八幡地区

田海川井ぜき周辺の親水公園化について

平成28年度のまちづくり懇話会で、堂坂イゼキの件については、堂坂イゼキを上げると落ちてくる水がナイアガラみたいになり、上流には桜並木があり、下流には菜の花が咲き誇るということで、非常に魅力のある場所で素晴らしい構想であると思うが、高城川親水公園整備と同様の整備の大きな構想については、非常に厳しい状況との回答であった。田海川については管理者である県に地元から親水公園化の要望が出ていることはお伝えしたいとの回答であったが、県と協議をされたかどうか？

八幡地区コミュニティ協議会では田海川活性化のため2年前から鯉のぼりを吊り下げて地域活性化を図っている。

本年は、地区内外から鯉のぼりの寄贈もあり、地域活性化のため努力している。市の方も小さいことからでも良いので県と協議して前向きに検討していただきたい。

【建設部長】

前回、前々回の懇話会から同じような質問をいただいている。

県に話をしているが、全国、県内では今年6月末から7月にかけて大雨があって、特に南薩、大隅の方が大きな被害を受けたが、こういった大規模災害を考えると、河川改修あるいは護岸整備に重点を置かなければならないということで、親水公園につ

いては本市だけではなく全国的、県内でも厳しいというような回答をいただいている。

現地においては、大きな転倒ゲートをせき上げると非常にきれいな水が流れ落ちる壮観な所ではある。以前、そのような回答をしているが、ただ、親水公園となるとせき上げ高が非常に高く、上のプールになる部分の水が多いわけで、その下流を親水公園とかそいった形で遊び場にしておきますと、例えば、転倒ゲートの施設自体に不具合が生じて仮にパタンと落ちた時に、一気に水が流れ落ちて非常に危険な状態であるというような、河川管理者としての見解もあり、せきの下流をそういった親水公園化というのは厳しいというような話も聞いた。

現在も菜の花とか非常にきれいな状況である。例えば堤防の天端から遊歩道的にとかあればそこにシートでも敷いて眺めるとか、そういった形での景観整備というのについては、寄り洲の除去であるとか伐採とかを県にお願いしながらなど、そういった形で少しでも御協力できればと思っているので、今後ともいろいろな御意見をお聞きしながら、北薩地域振興局河川港湾課の方に協議をして参りたいと思っている。よろしくお願いたしたい。

要望

ただいま回答がありましたが、今回の田海橋の架け替え工事については、年数がたっておりますけれども、災害から守るためにはやむを得ないということで大変ありがたく思っている。また今日も現場に行ってきましたが、今村の井ぜきの下流の寄り洲の除去作業もしていただいですごくきれいになっております。昨年はこいのぼりを一連敷きましたけれども、今年は各地域からこいのぼりの寄贈がきております。ですから2層今年は提示をしようかなと考えております。素晴らしい景色になります。川がきれいですからこいのぼりがちょうど井ぜきの下に泳いでいるような感じで素晴らしい場所だというふうに思っております。

先にも橋が完成後、来年取り付け道路をできて完成するらしいですけれども、そうになると地区コミュニティ協議会でも田海川を生かした川での子どもたちの魚のつかみ取り大会とかあるいは堤防や3～400mの川を活用した、子どもたちのトライアスロンも計画したらどうだろうかというような考えも持っておりますので、できましたら県の方に、堤防に川に降りる小さい階段でもいいですから、設置をしてもらえばトライアスロンのやり方にいいのではないかとこのように思っていますので、御支援・御協力をよろしくお願いをいたします。

意見

いま地区コミュニティ協議会会長が申しましたように、市の方から石蔵もいただきまして、石蔵をいかに活用して活性化していただくかという懸案もございました。地域としましては、石蔵を非常にきれいに整備しました。私共といたしましては、石蔵を中心にして今村には市の文化遺産もございまして、そして、向かい側には東郷元帥の立派なお墓がございまして、そして、桜並木がありまして奥の方には島津義久公のお墓

もございます。

私たちとしましては、石蔵を中心にしまして今村から堂坂井ぜきを渡って、5月頃にはホテルも飛ぶんですが、サイクリングロードを何とか完成していきたいという計画を持っております。無理なところは無理、していただくところはしていただくと、これは行政とわれわれとの譲り合いの中で、より八幡が活性化できるような構想をわれわれも考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

その他意見・要望

要望

道路や河川の草刈り、伐採、生い茂った雑草等の除去についてですが、市道、県道道路敷地内の草刈り、伐採や河川の生い茂った雑草の除去など、必要な個所が多く見受けられます。

道路を常に広く、美しく、安全に使用し、また河川については、水害防止を図るためであるとの思いのもと、ゴールド集落支援補助金などを活用して、独自に年間行事に組み入れて活動しているところです。

しかし、過疎化・高齢化が進み作業してくれる人も少なく、地区コミや自治会では限度があります。

そこで、お尋ねしますが、市道、県道、河川の管理者は荒れ放題になりつつあるこの現状にどのようにお考えでしょうか。県道は従来、年2回程度は伐採していただいておりますが、できれば年3回くらいは払っていただければ幸いです。

【建設部長】

陽成地区に限らず、市内全域で同じような要望が出ている。また、市議会でも議員の方々が一般質問でもそういう話が出まして、中には、道路愛護・河川愛護がありお世話になっておりますが、もう少子高齢化で人もいないから全部市でしてというような話もあるが、やはり、こういう活動は地域おこしにもつながると思っているので、出来る範囲で、年々作業範囲は減ってでもいいので、自分たちの地域は自分たちでというような思いでしていただき、できなかった部分については、市に御連絡いただければ補修班や業者委託で対応して参りたい。県道・県河川についても、要望はしていくところである。

同じ予算で、1,000万円を道路の舗装に使うと、10～20年とずっと効果があるが、草払いに使っても2～3日すると草が生えてくるということで効果が、ということであるが、それも大事な景観整備ではあるが、そういったこともあり、予算の振り分け方が非常に難しいということは察していただければありがたいが、危険箇所や防犯上危ない箇所などは積極的に草刈り等も積極的にやっていく。

県道湯之元佐目野線については、陽成地区内を縦に縦断する一番の幹線道路であるので、県には11月6日から草払いをしていただいている。頼んで3回になるかどうか

かは約束できないが、そこはしていきたい。またあの道路は、全国の強豪の実業団の長距離チームが合宿をして、練習コースにもなっている。また、今月や来月にもロードレース大会などの競技のコースにもなっているので要望して参りたい。

要望

鳥獣被害についてお願いしたいと思います。もう御存じだと思いますが、城上地区は中山間地帯ということでありまして、水田の1割が休耕田にもなっています。その休耕田を中心に特にイノシシが巣を作ったりしている中で、電気柵とか防護柵とかあるいはわな等も設置もしてその対策を取っておりますけれども、なかなかそれが実を結ばないといえますか、今年もその被害は拡大してきているのが現状です。

その被害も水稻をはじめ、市の振興作物のヤマノイモが約1町歩、城上地区にも植えられていますけれども、それも食べられるという被害が出ておりますし、あと、田んぼの畦畔、それはもとよりですが、堤防の方もイノシシが掘って崩すという状況の中では、大雨が出ればそこから堤防が決壊するという心配もしているところでもありますので、電気柵・防護柵とあるが、その今度は管理も、先ほどあったように、草を払っても1週間したときは10cm伸びてくると、2週間したときにはその電気柵は漏電してしまっていて効果がなくなってしまうということになる。

できれば、市の方でも電気柵・防護柵の補助金制度とか鳥獣被害対策防止講習会も城上地区に来ていただいたが、抜本的に、地区内で話す中では、やはり頭数を減らす工面も必要ではないかという話も出ていますので、そういった抜本的対策も考えて検討方よろしく願いいたします。

【農林水産部長】

鳥獣被害対策の概要について若干説明をさせていただきたい。

市では防護柵とか電気柵を設置する「寄せ付けない対策」と鳥獣被害対策防止講習会など「侵入を防止する対策」、この2つを農政課で実施している。一方で有害鳥獣駆除がメインとなる「個体数を減らす対策」を林務水産課で実施している。

それぞれの概要は、まず「寄せ付けない対策」では国の事業を活用して規模の大きな防護柵の設置をこれまで市内で17件、総延長にすると76km設置している。また、市単独事業を活用した電気柵の設置については、これまでに約720件で総延長約406kmに及ぶ設置をしているところで、この市単独事業については、点ではなく面での取り組みをしていただくことで事業効果の拡大に努めているところである。また、「侵入を防止する対策」としては、講習会や出前講座を実施している。

一方、「個体数を減らす対策」いわゆる有害鳥獣の駆除実績は、平成30年度では、イノシシを1,740頭、ニホンジカ3,546頭など6,412頭・羽という駆除をしている。イノシシ、ニホンジカの駆除頭数は、ここ近年、ほぼ同数で推移しているが、最近の傾向としては、タヌキ・アナグマの駆除頭数が非常に増えているという状況にある。

このように、3つの視点から鳥獣被害防止対策に取り組んでいるところであるが、市民からの要望は絶えないところであり、市としても非常に大きな課題そして、終わりが見えない課題であるという考えでいる。

このうち、有害鳥獣捕獲活動については、市内6つの猟友会にお願いしながら取り組んでいるところであるが、会員数290名で推移しており、その8割が60歳以上であるという状況である。また、有害鳥獣捕獲実績のうち9割以上が、銃ではなく、わな捕獲になっているという状況があるので、このことから市としては、狩猟免許受講者のうち、わな免許の取得をされる方には、講習料の助成等をしながら免許取得者の増加に努めているところであり、ここ2～3年は、毎年20人が新規に取得をされている状況である。また、箱わな・くくりわな等を導入し猟友会へ設置委託するなどの取り組みをしながら猟友会の活動の維持拡大に努めているところである。

市としては今後も、地域住民や猟友会との連携を図りながら、「寄せ付けない対策」「侵入を防止する対策」「個体数を減らす対策」の3つの視点から継続して取り組んで参りたいと思っているが、今回、特に皆様方へのお願いであるが、「侵入を防止する対策」の中の一つとして、鳥獣被害防止対策の出前講座に取り組んでいるので、出前講座を受けていただき、集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない対策をしていきたいと考えている。

については、地区コミュニティ協議会や自治会単位でも構わないので、聞いてみたいという御要望があれば農政課に御連絡いただきたい。

防護柵の設置や捕獲、駆除に頼ることだけではなくて、地域皆が一緒になって取り組んで、有害鳥獣被害を減らすという視点もありますので、そちらの方で皆様方と一緒に今後、取り組んでいければと考えている。

意見

先日、陽成地区の県道湯之元佐目野線を草払いしていただいたが、突風がきて道路の真ん中に草が散らばっていた状況がありました。払った草が道路に吹き込まないように除去して払ってほしい。作業の方法を指導いただきたい。

【建設部長】

道路の伐採は、草を刈ってその脇の雑木林の中に投げ込んでくださいという委託の方法と草を刈ったものは必ず集積して処分場まで持って行ってくださいという方法の2通りがある。県にお伝えしたい。

要望

地域資源の利活用について、吉川地区の新幹線の紫尾トンネル入り口になりますが、工事中に出た湧き水が高城川に流れ出す。非常に冷たい水で、ただ川に流すのはもったいない、地域の大事な資源を活用できないかということで考えている。活用するには、水質の検査、流出量そういったものが需要ですが、それらについて御援助をいた

だけないだろうか。

【水道局長】

新幹線の第3紫尾山トンネルの湧水は、現在、高城川へ排水をしている。平成11年当時、1日当たり約7,000m³と豊富であったことから、当時の日本鉄道建設公団に要望・協議し、将来の水道用水源としての利用を可能とするための排水施設を整備し、現在に至っている。

まず、湧水量・流出量について、新幹線が開通した平成16年4月から約1年、毎月1回観測し、観測日によって増減があったが、最大で1日7,000t、最小で約3,000tの流出量があった。その後、平成18年と平成21年に1回ずつ観測をしているが、いずれも約3,500tあった。現在は観測していないが、現場に行ってみるとだいぶ流れていると感じたところである。

また、当時から現在まで、湧水の水質検査はこの下の段の所では実施していない。ただし、東郷町中津俣で同じ第3紫尾山トンネルから湧水が出ており、その水は東郷町で水道水として、水道法上の水質検査を実施し、何ら問題なくいま活用している。

ただし、今回の御提案は天然水をペットボトルに入れて販売とかを考えていらっしゃると思うが、そういった場合になると食品衛生法の基準になってきて、水道水基準と項目数は一緒ぐらいであるが、違う項目がある、同じ項目でも基準値が違うといったことがあることから、改めて検査はしなければならないと考えている。検査に掛かる費用は、約10万円である。水質検査に関する御助言ができると考えている。流出量調査についても、設置してある排水升を利用した計測方法があり、それについても対応できると考えているので、御相談いただきたい。

【企画政策部長】

湧水を活用した天然飲料水としての加工販売に対する支援としては、地区コミュニティ協議会が主体となって地区の特性を生かし、地区の活性化につなげることを目的とした事業を対象に、地区コミュニティ活性化事業補助金がある。これは、1回実施できるもので、3分の2の補助で上限額が20万円である基本コースがある。先ほど、水道局長から水質検査に約10万円かかるということでしたが、この基本コースを活用していただければ、水質検査は実施可能であると考えている。

それから、1回目90%、2回目70%、3回目50%の補助率で、上限額が200万円のビジネスコースがある。3回補助を受けることができる。

このように2つのコースがあるので、ぜひ御検討いただきたい。

提案

平成中校区でも吉川小学校、陽成小学校と子どもが少ないために廃校となりました。八幡小学校も子どもが少ないということで、子どもの確保のために住宅メーカーに建売住宅を建築していただいて、若者に来ていただいて小学校の維持・管理に努めていきたいということで努力はいたしております。

そこで、考え方の一つ、政策的に検討していただきたいということで、提案ですけれども、小学校においては児童が多いところは非常に多くて、学校の教室や体育館を造ったりしなければいけない。しかしながら、小さいところは廃校に追い込まれてしまう。そういったことを考えると、終戦後から苦勞してきた地域が荒れ放題になっていく、それでいいのかどうか。小学校ではスクールバスを運行しております。できるかできないか分かりませんが、大きいところから小さいところに子どもたちをスクールバスで送っていただいて、学校の運営をしていただきたい。そういった考え方の政策変更も必要ではないかというふうに思っております。非常に難しい問題ですけれども、そういったことができないだろうかということで見解をお伺いしたい。

【教育部長】

スクールバスの運行で大規模校から小規模校へということであるが、現在、スクールバスの運行については、統廃合をしてやむなく別の学校に通うようになったところについて、保護者の負担を軽減しようということからスクールバスの運行をしている分だけである。市全体で行きたい学校にスクールバスを出すということについては、経費的なこともあるので非常に難しいところがあるのかと思う。

ただ、大規模校から小規模校に通いたいという児童については、今は平佐西小学校が大規模化しているので、川内中央中学校区に限って、川内・峰山・平佐東小学校について、弾力化制度をもって同じ中学校区内の学校であれば行けるようにしようというような制度も持っているところである。

提案については、今後、先進地の状況も見ながら検討はしてみたいと思っている。

意見

議員と地区コミュニティ協議会と語る会があり、その時に議員に話をしたところが、ある議員さんが、選択肢として児童が多いところではなく児童の少ないところに行かれるということもあるのではないかという考え方を持っているということを言われたわけです。

そういったことを考えると、急にできるものではないですけれども、そういったことも政策的に検討ができないか、小さいところも潰していただくだけではなくて、先人が守ってきた地域のためにも御検討していただいて、政策変更をやってもいいのではないかと思います。そういうことをすると全国にPRになるのではないかと思います。地域が盛り上がって良くなるのではないかと思います。

少子高齢化が進む中で、難しい問題ですけれども、検討していただくようお願いしたい。

意見

若い世代の子どもを持つ保護者の方々は非常に教育に関心があるわけですが。薩摩川内市内に初めてできました東郷学園義務教育学校を見られますと、どの保護者もすごい

ですね、できれば私も通わせたいという保護者がたくさんいらっしゃいます。私は平成中学校区の中で、平成中学校を中心として平成学園というものができるのかどうか。現在1校ですが、将来増やしていかれるのかこのままなのか、どのようなお考えなのかお聞きしたい。

【教育部長】

東郷学園は市内で唯一の施設一体型の小中一貫校であり、できたいきさつについては、もともと5つあった小学校をまずは東郷小学校に統合して、そして、水害の経験があり耐震化のできていない東郷中学校と合わせて施設も老朽化していたので、お互い1箇所にしよという事で造ったのが、今回の東郷学園義務教育学校である。同じような形でずっとしていくのかということになると、ここにも相当な金額がかかっているんで簡単にできることではないですが、ただ、本市が実施している小中一貫教育ということについては、東郷学園の場合は施設一体型ですが、例えば平成中学校区は平成中学校、城上・高来・八幡小学校と連携型の小中一貫教育には一緒に取り組んでいるので、当面はそういう形で、子どもたちの教育についてはより良い教育ができるように推進していきたい。

総括

【岩切市長】

5つの地区コミュニティ協議会がだいたい同じような考えで進んでいらっしゃることを実感した。このコミュニティ協議会が、合併のときに地域が寂れるということでコミュニティ協議会を作ってそれぞれが特色のある地域づくりをしようということが狙いでできたものである。他市町村でこのようなコミュニティ協議会を作っているところはない。しかし、合併して10年とか経ったところは、よくコミュニティ協議会を勉強しようと言われてる。それらを踏まえると、いま48のコミュニティ協議会が、それぞれ特色のある考え方で地域を発展させようという気持ちで会長様方が頑張っている。これは大変評価できることだと思う。

特に今回は市民の生活に密着した御意見がたくさん出た。正しくその通りであると思いつながらお聞きしていたが、ここだけではなくて、山間部はほとんど同じような御意見であるが、

やはり、地域は地域で守るという考えでいかなければ、高齢化が進み駄目だ、駄目だと言っているのは、自助努力をしなければ地域発展はないなと思った。

また、自分たちでできるところは自分たちで、市も一緒になって共助でやろうというところ、これは市がやらなければならないというようなことを区分けしながら予算査定をしている。地域が廃れるが市は何も面倒を見てくれないということではないので、御理解をいただきたい。

また、学校については本当に難しい問題である。事例として、平佐西小学校と川内

小学校がある。川内小学校は中心市街地の学校である。それが、あの中心地でもゴールド集落が3箇所ある。そして、児童数は減少している。ところが、川内駅から東側の平佐西小学校は児童がどんどん増加している。したがって、白和町や横馬場町は向田側にあるが、平佐西小学校区である。それを保護者の御理解を得て、川内小学校に通学をお願いしてみようとしたが、なかなか難しい状況がある。また、例えばこの小学校から50人、スクールバスを出すから他の学校に行ってほしいと言ってもそれも難しい話である。

先ほどの小中一貫校についても、できれば周辺を一緒にしていただくことがありますが、仮に、八幡小学校は東郷学園が近いのでそちらに行くと言われたとしたら、今度は平成中学校が成り立たなくなる。ですので、これは慎重にしないと社会問題になってしまうと思っているので、教育委員会とも十分協議はしているが、本当は統廃合しながらまとめていった方が一番いいかもしれないが、これもまた難しい問題で、今まで統廃合したのは地元や保護者の御意見をお聞きして、子どもたちがたくさんいる中で競争心を持たせる、勉強をさせたいという御意見が強くて統廃合してきたが、まずは保護者の御意見を十分お聞きしながらしていかなければと考えていたので、先ほどのような回答になったのではと思う。検討はしてみるが、非常に難しい、そういうふうに御理解いただきたい。

本市が逆に合併せざるをえないような状況だけは作りたくないと思っている。地域の皆さまも、今後も地区コミュニティ協議会長を中心に頑張っていただきたい。